

産業建設委員会記録

令和5年3月14日開催

- 1 日 時 令和5年3月14日(火) 9:56~11:59
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 武田委員長 広浦副委員長
荒谷委員 金久委員 喜多委員 平山委員 奥田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 幸坂副議長
- 6 傍聴議員 水谷議員 久米議員 住友進一議員
陶久議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長
橘産業部長 豊田建設部長 倉本特定事業部長
藤原水道部長 廣瀬建設部参事 幸泉農林水産課長
清原農地整備課長 数藤商工政策課長
田上野球のまち推進課長 北原工事検査課長
柏木土木課長 山下住宅課長 清原まちづくり推進課長
田中特定事業推進課長 石本下水道課長 安田水道課長
山下農業委員会事務局長 佐坂秘書広報課長 他
- 8 事務局 阿部事務局長 新田課長補佐 谷崎課長補佐
- 9 傍聴者 1名
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 6

武田委員長 それではただ今より、産業建設委員会を開会いたします。
開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。
本日は、産業建設委員会を開催いたしましたところ、理事者の皆様、職員の皆様、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様にも全員御出席をいただきまして、心より御礼申し上げます。現在、WBCですね、野球が非常に盛り上がっております。阿南市からも野球の選手が出ておりますので、WBCにも出ていただけるように頑張っていたきたいと思うところであります。先般、阿南光高校の野球部の後援会の会がございまして、出席をしておりましたところ、森山選手は沖縄キャンプで順調に立ち上がってきておるといふようなことも伺っております。野球のまち阿南からどんどんこのような野球選手が生まれますことを御期待もしておるところであります。わたくしの御挨拶はこの程度にしておきまして、表原市長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
表原市長。

表原 市長 改めまして、皆様、おはようございます。本日も皆様、御多用の中、産業建設委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。
早速ではございますけれども、本委員会に提案をさせていただいております案件につきましては、条例の制定案2件、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算案2件、令和5年度一般会計及び特別会計予算案3件、令和5年度水道事業会計及び公共下水道事業会計予算案2件、公有水面の埋立に関する意見について、都市下水道整備工事の委託に関する施行協定の締結について、市道伊島前島線上部工事の請負契約の変更請負契約についての計12件でございます。詳細につきましては、関係課長から御説明を申し上げたいと思っております。ただ今、武田委員長さんからの御挨拶にもありましたとおり、本市出身の野球選手も含め、今、WBCにおいて野球のまち阿南が、さらに地域内外から注目をされる、その契機でもあるのかなと思っております。今、目の前には美しい桜の花も御用意いただいておりますけれども、本日の場におきましては、慎重審議を賜りまして、全ての案につきまして御承認を賜りますよう謹んでお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

武田委員長 ありがとうございます。
それでは、早速でございますが進めさせていただきます。本委員会に付託されました案件は、市長提出議案12件であります。
議案の審査に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方は、自己紹介をいただきましたら、議案説明は着席して行っていただいて結構です。委員の方は、質疑のある場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。

す。
それでは、議案の審査に入りたいと思います。

第3号議案 阿南市債権管理条例の制定について

武田委員長 はじめに「第3号議案 阿南市債権管理条例の制定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
山下住宅課長。

【理事者説明 山下 住宅課長】

武田委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
平山委員。

平山 委員 債権の関係ですが、保証人の場合は、これ、どのように対処したらいいんですか。

武田委員長 山下住宅課長。

山下 課長 平山委員の保証人に対する対応についてでございますが、本人、債権者同様、この条例に基づいた債権管理の徴収等を行っていく、同じものと考えております。

武田委員長 どうぞ。

平山 委員 そうしたら、徴収できる場合は徴収するという発想でよろしいんでしょうか、保証人のほうは。

武田委員長 山下住宅課長。

山下 課長 平山委員の徴収できるものは徴収するののかという御質問ですが、委員のおっしゃるとおり、住宅課の債権に関して申し上げますと、現在、弁護士等を通じて、徴収業務に徹しておりますことから、それ以外にどうしようもない案件——本条例第14条の各要件に該当するものについての債権放棄等ができるものがあればという意見をまとめた結果、この債権管理条例の制定に至っております。

平山 委員 分かりました。

武田委員長 ありがとうございます。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第3号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第3号議案 阿南市債権管理条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第4号議案 四国横断自動車道に関する阿南市道の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定について

武田委員長 次に「第4号議案 四国横断自動車道に関する阿南市道の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
柏木土木課長。

【理事者説明 柏木 土木課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第4号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第4号議案 四国横断自動車道に関する阿南市道の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 17 号議案 令和 4 年度阿南市一般会計補正予算（第 9 号）について（関係部分）

武田委員長 次に「第 17 号議案 令和 4 年度阿南市一般会計補正予算（第 9 号）について」のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第 17 号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

奥田委員。

奥田 委員 68 ページの土木管理費、目は土木総務費で、先ほど、第 4 号議案と関連いたしますけれども、これを補正で計上されていると。それで、当然、来年度、令和 5 年度の当初予算も、今期、この定例会で市長が提出議案とされておるものもありますけれども。一応、とりあえず寄附をいただいたので、当然、工事はもうできませんね。もう今の段階では、工事というか、工事しても繰越しになってしまいますね。補正でこの 4 億円を積み立てるのか。いわゆる、何が言いたいかという、補正のタイミングが、入ってくるタイミングが、ちょっといろいろあったんだろうと思うんですけども、令和 5 年度の当初予算に入れることができなかつたのかどうかというのが、ちょっと気になる場所なんです。補正で計上されておりますけれども。また基金ということでされておりますけれども。これはどういうことなんでしょうか。タイミングなんですか。お金が入ってくるタイミングがどうかということを御説明いただけたらと思いますが。

武田委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。奥田委員の御質問に御答弁いたします。この日亜化学工業株式会社様から御寄附を申し出いただいたのが令和 4 年 12 月 9 日でございます。振込日が令和 4 年の 12 月 23 日ということで、1 日でも早くこの御寄附を活用させていただきたく、今現在、進捗している市道渡り上り 2 号線についても、今年度、ちょっと完成が見込めませんので繰越す予定でございます。それと、償還金にも充てられますことから、極力早めに予算化させていただいたわけでございます。

以上、御答弁いたします。

武田委員長 奥田委員。

奥田 委員 市長が来年度の予算として 330 億 3,000 万円、上げていますけれども、この 4 億があつたら 334 億という形になりますね、4 億ちょっと。これは

基金として、先ほど、いち早くいただいたものを何らかの形で計上したい、今年度の補正で計上したいという答弁だったというふうに思いますけれども、だから、ちょっと置いておいても、要するに工事には着手できないのだから、基金というのをわざわざ作る形を取らずにね。令和5年度の当初予算にくっつけたら、少しでも市長の構えた予算が、すごく膨らむのではないかなということ、ちょっと心配しながら質問をさせていただいたんですけれども。要するに、次の予算で、当初予算の審議もちょっとしなければならぬんですが、そのときに、ちょっとまたお話をさせていただきたいと思いますが、具体的にまた、来年度というか、もう4月以降からこの工事が入ってくるのではないんですかね。どうですか。柏木課長、その辺を教えていただけたらと思います。

武田委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。来年度のこの基金の使い方でございますが、財政課とも協議しながら、適正な運用をしてみたいと思っております。以上、御答弁いたします。

武田委員長 奥田委員。

奥田 委員 ありがとうございます。十分にいただいている基金というか、お金でございまして、早急に着手していただくように計画をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第17号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第17号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第9号)について」のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第20号議案 令和4年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に

ついて

武田委員長 次に「第 20 号議案 令和 4 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。清原農地整備課長。

【理事者説明 清原 農地整備課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 20 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 20 号議案 令和 4 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第 23 号議案 令和 5 年度阿南市一般会計予算について（関係部分）

武田委員長 次に「第 23 号議案 令和 5 年度阿南市一般会計予算について」のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第 23 号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
荒谷委員。

荒谷 委員 150 ページの環境保全型農業直接支払交付金のことについてお尋ねいたしたいと思います。前回、去年ですかね、それより 500 万円ぐらい増えているかなと思いますが、今回、当初予算に計上されておりますが、取組とか、そういった、どういう形でやられるのかをお尋ねいたしたいと思います。

武田委員長 幸泉農林水産課長。

幸泉 課長 農林水産課の幸泉でございます。荒谷委員の環境保全型農業直接支払交付金事業について、御説明をさせていただきます。

事業の御説明をいたしますと、事業対象者につきましては、基本は複数の農業者、または複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた者によって構成される任意の組織が対象となっております。一定の条件を満たす農業者も市町村が特に認める場合は対象となるものでございます。

支援の対象となる活動につきましては、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行います地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動として国際基準の有機農法による有機農業、堆肥の施用、カバークロップ、不耕起播種などが対象となっております。

金額が増えたことについての御説明でございますが、令和3年度の実績では6団体、実施面積としては3,895アールでございました。令和4年度につきましては7団体から、約5,800アールの実施の要望がございます。面積の比率でいいますと1.5倍近くでございますが、要望がございます。当該交付金事業は、みどりの食料システム戦略にも位置づけられていることから、補助事業の浸透による参画団体や実施面積は増加することが見込まれること、また、事業実施の申請の締切りが6月末の予定とされており、ゼロカーボンシティを目指す阿南市として、有機農業にも積極的に取り組むため、当初での予算計上とさせていただきます。

また、事業費は、国、県で4分の3の補助事業でございますので、4分の1が必要となります一般財源の増額分につきましては、阿南市のふるさと納税の趣旨にございます環境保全に関する事業にも合致いたしておりますので、ふるさと阿南応援事業基金を有効に活用させていただいております。

以上、御答弁いたします。

荒谷 委員 ありがとうございます。丁重な御説明をいただきました。

今回は農業従事者とか、そういった任意団体の組織ということで、幅広く対象者が増えたという認識でよろしいですか。

武田委員長 幸泉課長。

幸泉 課長 これにつきましては、面積も確かに増えているということと、あと、するメニューによって単価が決まっております。今回、面積でいうと1.5倍、令和3年に比べたら増えています。令和5年度につきましても、令和3年に比べたら面積的にはかなり増えてくるのではないかと。それで取組項目によっても値段が変わりますので、6月が申請の締切りになっておりますので、対応できる予算計上をさせていただいたということでございます。

以上、御答弁いたします。

荒谷 委員 ありがとうございます。

そうしたら、よろしいですか。

武田委員長 どうぞ。

荒谷 委員 今、全国的にオーガニック支援ということで、どこともそういう組織が増えてきつつありますけれども、そういった組織的、個人的なものもなると思いますが、そのような取組とかの申請や要望、それはあるのかどうか、お聞きしたいと思いますが。

武田委員長 幸泉課長。

幸泉 課長 みどりの食料システム戦略が始まっているわけなんですけど、議会の答弁でもさせてはいただいたんですが、まず令和4年度からは、阿南市のみどりの食料システム推進協議会を阿南市両農業協同組合、阿南農業支援センターを構成員として、各JAの胡瓜部会、苺部会など、また、阿南市果樹研究会を部会として設立いたしております。これ、どういうことかといいますと、事業実施主体は協議会となっていることから協議会を作っているんですが、農協と一緒に、農業者に実証圃場の管理であるとか、新しい栽培体系の実践をしております。これも、国の補助事業を活用しまして、国のグリーンな栽培体系の転換サポート事業という事業なんですけど、事業費の約880万円を活用し、害虫の天敵及びフェロモン剤等を用いた総合的な防除による化学農薬低減技術の実証、先ほど言いました実証圃の管理、技術の検証、また、有機農業の推進に向けた支援として、阿南市農業推進協議会が実施する栽培技術支援についての支援であるとか、東とくしま農業協同組合が実施しております特別栽培米等への技術支援を行うことを事業計画として、先ほどもいいました阿南市みどりの食料システム推進協議会というのを立ち上げたりもしております。

以上、御答弁とさせていただきます。

荒谷 委員 ありがとうございます。
予算も増えているということで、面積も増えているという中で、そうしたみどり——私ではないんですが——推進協議会のほうで十分な支援、そういったことも含めてお願いをいたしたいと思います。
ありがとうございます。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。
金久委員。

金久 委員 予算書の152ページ、有害鳥獣駆除事業について質問をさせていただきます。

市は、有害鳥獣の駆除など、被害の軽減対策にさまざまな方法で取り組まれていると思います。引き続き、よろしく願いするものですが、令和5年度一般会計、この当初予算で、2,222万5,000円が計上されております。そして、これは昨年の実績2,104万円と比較しまして若干、増額されております。補正もされているようではありますが、令和4年度のシカ、サル、イノシシの捕獲状況はどうなっておりますか。まず教えていただきたいと思います。

武田委員長 幸泉農林水産課長。

幸泉 課長 農林水産課の幸泉でございます。金久委員さんの令和4年度の捕獲状況についてどうなっているのかということでございますが、3月14日、今日現在におきまして、捕獲頭数は、シカが1,327頭、イノシシが508頭、サルが79匹でございます。

以上、御答弁いたします。

金久 委員 ありがとうございます。今、捕獲頭数の御答弁をいただいておりますが、シカの捕獲が1,327頭ということであります。令和3年度実績は、私、確か1,050頭と覚えておりますが、そこから見ますと相当数増えていると考えております。この捕獲状況を考えますと、令和5年度のこの当初予算はどのように分析をされているのか、お伺いしたいと思います。

武田委員長 幸泉課長。

幸泉 課長 金久委員の御質問に御答弁いたします。

令和4年度の有害鳥獣の駆除頭数につきましては、概況ですが、特に新野町、椿町、桑野町のシカの捕獲頭数の増加が著しい結果となっております。令和3年度と比較いたしますと、3町で178頭が増加しておりますことから、近隣市町からの有害鳥獣の流入などの理由も含め、捕獲頭数が増加した可能性があるのではと考えております。

令和4年度は、シカの捕獲頭数が昨年と比較し、約26%程度増えておりますが、シカの捕獲頭数は令和元年度が869頭、令和2年度は1,179頭、令和3年度は1,050頭であることから、令和5年度では4年間の平均である約1,100頭程度を見込んでおりますが、その他のイノシシ、サルも予算計上しておりますので、その捕獲の状況も考慮しながら、市民の皆様の生活に影響を及ぼすことがないよう対応をさせていただきたいと考えております。

以上、御答弁いたします。

武田委員長 金久委員。

金久 委員 ありがとうございます。実は、私の家の隣に、昨日ですかね、シカも出ておりまして、毎日のように隣に下りてきている状態で、農作物の被害と合わせて、結局、住民への危害、危険性も高いと考えております。どうか、令和5年度も引き続いて、この有害鳥獣被害の軽減対策に取り組んでいただきますようお願いをしておきます。

以上です。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。

奥田委員。

奥田 委員 関連いたしまして、有害鳥獣の話でございますが、シカもイノシシも多く捕獲されているというお話でございますけれども、これは要望でございます。私どもの地元の近くにジビエの処理工場というのがありまして、こちらのほうに持ってきていただくそのシカとかイノシシが、補助金を出している割には入ってくる頭数が少ないという話も聞いていますので、ぜひ、

補助金を出すときには、ちゃんと、やっぱり処理場へ持って行っていただいて、処理をしていただくように、お勧めいただけたらと思います。これは要望でございます。

それと一つ、これは質問でございますが、175 ページのベースボール型スポーツ推進事業補助金。聞きますと、ティーボールアジア大会という一すごいなというふうに思ったんですが、この辺どんな、アジア大会というのがどんな、さまざまな国から来られるのかどうか、どういう名目なのかというので、説明をしていただけたらと思います。

それと180 ページですが、土木関係でございますが、急傾斜崩壊対策事業でございますが、これは例年よりも、ちょっと予算が増えているのではないかと考えております。これは、工事が大きいのか、それとも急傾斜が崩壊している地域が、要するに工事現場が多いのか、工事自体が大きいものなのか。この辺、予想しているのか、教えていただきたいと思います。現在、急傾斜の崩壊対策事業、これを待っている方も結構いると思うんです。最近、この3、4年は、あまり大きい災害がありませんので、被害は少ないですけども、今までの被害に遭われた方の待ちと申しますか、急傾斜崩壊対策事業の待ちの方が、今、どれぐらいの方がいらっしゃるのかというのも分かったら教えていただけたらと思います。

この2つをお願いいたします。

武田委員長 田上野球のまち推進課長。

田上 課長 野球のまち推進課の田上でございます。よろしく願いいたします。

奥田委員さんの御質問に御答弁いたします。ベースボール型スポーツ推進事業補助金のうち、ティーボールアジア大会補助金の御質問にお答えいたします。

この大会は、アジアティーボール連盟、野球のまち阿南推進協議会がモンゴル、中国、韓国など、アジア各国の子どもたちと、ティーボールを通じて子どもたちの健全育成及び国際交流を図ることを目的として開催するものでございます。日時など、アジアティーボール連盟、野球のまち阿南推進協議会と協議を重ねながら、実行委員会を組織して運営するものと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

武田委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。

奥田委員さんの急傾斜地崩壊対策事業に対する御質問に御答弁いたします。

今回、予算が多いのは、前回よりも件数が多くなっています。これは、来年度予定しているのが3件、しかも1件1件の工事費も上がっております。それで、今回、ちょっと前年度と比べて予算が多くなっているところでございます。

それともう一つ、急傾斜の、今、待っている方々がおられると思うんです。なかなか、県からも補助金をいただいているところでございます。それで、なかなか県からの予算もありますことから、なかなか、年次的に数多くやれない状況でございますが、ただ今、待っている数ですが、申し訳

ございません。ちょっと資料がございませんので、ちょっと御時間をいただきたいと思っております。

以上です。

武田委員長 奥田委員。

奥田 委員 野球のまち推進課の方の説明を先にいただきましたけれども、本当に観光行政につきましても、この野球のまち推進課の様々なイベントというのが観光資源になっていっているというところもありますので、ぜひ大切に。モンゴル、中国、韓国からも来られるということでございますので、ぜひ、盛大な歓迎をしていただいて、観光行政につながるように励んでいただけたらありがたいと思います。

また、急傾斜地崩壊対策につきましても、私も地元が山の中にありますので、非常に周辺とか、台風が来るたびに心配をしているところがございますけれども、今、少ない時期に、今までの待ちの急傾斜地崩壊対策の事業を待っている人には、ちょっと有利かなと思っておりますので、積極的に、また土木課のほうで取り組んでいただけたらありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。
金久委員。

金久 委員 金久です。

190 ページに市街地整備事業として市民会館の除却事業の予算が計上されております。これにつきましては、市長さんのほうから、公共空間を活用した新たな拠点づくりの一環として市民会館の解体工事に着手するというので、ここに1億8,597万円ほど、事業費が計上されております。荒谷委員も議会で質問をされておりますが、そこでちょっとお伺いしたいんですが、191 ページに、まず建物調査業務委託料というのが1,197万円ほどございますが、これはどのような業務内容なのか教えていただきたい。

2点目につきましては、その下に施設撤去等工事費1億7,170万円がございますが、当初予算では、御説明の中で、274 ページにもこの撤去工事に関係します債務負担行為額として、当該年度以降、令和6年度以降の支出予定額2億900万、限度額が合わせて提案されているわけがございます。そこで、ちょっとお伺いしたいんですけど、この工事については、建物調査業務委託料の業務内容を踏まえて、次にその施設撤去工事の発注となるのでしょうか。それぞれの入札時期について、現時点で分かる範囲で教えていただきたい。また、この工事の発注形態についてはどのような方式を考えておられるのか、現時点で分かる範囲でお伺いしたいと思います。教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

武田委員長 廣瀬建設部参事。

廣瀬 参事 建設部参事の廣瀬でございます。よろしく申し上げます。
金久委員の御質問に御答弁申し上げます。
まず1点目の御質問の、12節の建物調査業務委託料1,197万円はどのよ

うな業務内容なのかについてでございますが、この建物調査業務は、隣接する住民の方を対象に、解体工事の施工に起因する施設周辺建物等の損害の有無を確認するための工事損害事前調査でございます。

2点目の、除却工事の発注は建物調査業務委託料の業務内容を踏まえて次に施設撤去工事の発注となるのでしょうか、また、それぞれの入札予定時期と、施設撤去等工事費の発注形態はどのような方式を予定していますかとの御質問ですが、この建物調査業務は、解体工事の施工に起因する施設周辺建物等の損害の有無を確認するための業務であり、この調査を踏まえて、施設の解体工事に取り掛かってまいります。そのため、施設撤去工事の発注につきましては、建物調査業務発注後の発注となり、それぞれの入札予定時期については、現時点では、建物調査業務を6月中に、施設撤去工事については7月下旬の入札を予定しております。また、施設撤去等工事費の発注形態は、大規模な解体工事となることから、令和5年度から令和6年度の2年間かけての約15カ月間を見込んでおり、予算規模で2億円を超えることから、一般競争入札を予定しております。

以上、御答弁とさせていただきます。

武田委員長 金久委員。

金久 委員 ありがとうございます。ただ今、丁寧に御答弁いただきました。調査業務につきましては、令和5年度に速やかに関係事務などの準備を行って実施されると。そして、その後、工事は準備が整い次第、工事発注されまして、2年間にわたり実施されるということでございます。今、コロナ禍によりまして、地元のいろんな業者も大変厳しい状況にございます。工事等の実施におきましては、地域産業を支える、あるいは産業育成という観点からも、市内業者への発注も含めて考えて、進めていただけたらいいのかなと思っております。これは要望しておきます。以上でございます。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め…。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

武田委員長 失礼しました。どうぞ。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。先ほどの奥田委員さんの急傾斜地崩壊対策工事を待たれる方、何件あるのかという御質問でございますが、今現在で18件ございます。そして、来年度、3件、これを施工いたしますと、残り15件になります。以上、御答弁いたします。

武田委員長 ありがとうございます。質疑なしということでございますので、質疑を終結いたします。

これより、第 23 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 23 号議案 令和 5 年度阿南市一般会計予算について」のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 29 号議案 令和 5 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

武田委員長 次に「第 29 号議案 令和 5 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
山下住宅課長。

【理事者説明 山下 住宅課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 29 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 29 号議案 令和 5 年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 35 号議案 令和 5 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について

武田委員長 次に「第 35 号議案 令和 5 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
清原農地整備課長。

【理事者説明 清原 農地整備課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 35 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 35 号議案 令和 5 年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第 41 号議案 令和 5 年度阿南市水道事業会計予算について

武田委員長 次に「第 41 号議案 令和 5 年度阿南市水道事業会計予算について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

武田委員長 ありがとうございました。
議事の都合により、15 分間、休憩いたします。

休憩 11～12：11～24

武田委員長 それでは、委員の皆様お揃いでございますので、再開をさせていただきます。
理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 41 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 41 号議案 令和 5 年度阿南市水道事業会計予算について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第 42 号議案 令和 5 年度阿南市公共下水道事業会計予算について

武田委員長 次に「第 42 号議案 令和 5 年度阿南市公共下水道事業会計予算について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
石本下水道課長。

【理事者説明 石本 下水道課長】

武田委員長 ありがとうございました。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 42 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 42 号議案 令和 5 年度阿南市公共下水道事業会計予算について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第 45 号議案 公有水面の埋立てに関する意見について

武田委員長 次に「第 45 号議案 公有水面の埋立てに関する意見について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
幸泉農林水産課長。

【理事者説明 幸泉 農林水産課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
平山議員。

平山 議員 これは、埋立ては、何で埋めるんですか。

武田委員長 何で埋めるんですかと、何を埋めるんですかと。

平山 議員 資材というか、山土とか何か。

武田委員長 幸泉課長。

幸泉 課長 工事の施工につきましては、県が施工いたすものですので、具体的にどういった資材を使うかというのは、把握はいたしておりません。

以上、御答弁といたします。

武田委員長 平山委員。

平山 委員 把握だけはしておいてください。よろしくお願いします。

武田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 45 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 45 号議案 公有水面の埋立てに関する意見について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 46 号議案 牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する施行協定の締結について

武田委員長 次に「第 46 号議案 牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する施行協定の締結について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
石本下水道課長。

【理事者説明 石本下水道課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第 46 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 46 号議案 牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する施行協定の締結について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 47 号議案 市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の変更請負契約について

武田委員長 次に「第 47 号議案 市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の変更請負契約について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。柏木土木課長。

【理事者説明 柏木土木課長】

武田委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 47 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第 47 号議案 市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の変更請負契約について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決

武田委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

武田委員長 これより、本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。
質問ありませんか。

奥田委員。

奥田 委員 冒頭、この会議の一番最初に、委員長から話がありましたように、WBC——ワールドベースボールクラシックが、非常に熱く行われておりますけれども、もう日本も今大会は優勝するのではないかというふうに見込まれております。私は優勝するのではないかと、私自身はそう思っておりますけれども、実は、このWBCのもう何年か前、13、4年くらい前に日本が優勝したときに、原監督だったんですけれども、その原監督のサイン入りのユニフォームが西野金陵の社長さんからいただいでいて、しばらくは飾ってくれていたんですけれども、今、それがどこかに行っているみたいなんです。まずその場所と、今後、阿南発で、日本が優勝した原監督のユニフォームが阿南にあって、それをまた、再度飾っていただいで、日本の優勝の後押しをしていただいたら、そういう情報発信をしていけば、阿南市の野球のまちづくり、阿南というのがそこでまたクローズアップされるのではないかというふうに思いますので、まず、そのユニフォームがどこに行ったか、教えていただけたらと思います。

武田委員長 田上野球のまち推進課長。

田上 課長 野球のまち推進課の田上でございます。よろしくお願いいたします。

奥田委員さんの御質問に御答弁いたします。

現在、WBC2023が行われており、日本は大谷選手、ヌートバー選手などの活躍により一次ラウンドを突破し、3月16日のイタリアとの準々決勝に進出しています。奥田委員御指摘の2009年のワールドベースボールクラシックで監督をされ、日本を優勝に導いた原辰徳監督のユニフォームは、庁舎2階の図書館横の展示室の収蔵庫で厳重に保管されておりまして、WBCの市民の関心も高いことから、ユニフォーム、帽子及びサインバットを庁舎1階、正面玄関前に展示したいと考えております。WBC終了まで展示することとし、野球のまちを市民の皆様にPRしてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

武田委員長 奥田委員。

奥田 委員 もう、ぜひ飾っていただいで——野球のまち推進課のツイッターもある

でしょう——情報を発信していただいて、阿南市が、先ほど、市長さんも
いっていましたが、阿南市出身のプロ野球選手もいらっしゃるの
で、後押しというか、もう情報発信することによって、そういう方々
の、選手のファイトっていうのも、ファイトが燃えてくるのではないかと
思いますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

武田委員長　ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長　ほかに質問がないようですので、これで、本委員会の所管に係る一般質
問を終結いたします。

以上で、本委員会を閉じることいたします。

閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。

表原市長。

表原　市長　本日は産業建設委員会を開催いただきまして誠にありがとうございました。
そして、提案をさせていただきました案件につきまして、全て、原案
どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。御審議の中で
賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと
生かしてまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げま
す。本日は誠に御世話になりました。

武田委員長　どうもありがとうございました。

これをもって、産業建設委員会を閉会いたします。

閉　会　11：59
